

## “動物裁判”から見る環境保護

瀧之脇彩矢 (兵庫県立北摂三田高等学校)

### “動物裁判”から見る環境保護

北摂三田高校2年 瀧之脇 彩矢  
ゼミ指導教員 河合 健吾

#### 研究動機

“動物裁判”の存在を知り、興味が湧いた。調べていくうちに、動物裁判が行われていた背景にはヨーロッパ中世の自然観や、人間と自然との関係が影響していたことが分かり、新しい視点から環境について考え、環境問題に興味を持ってもらうにはどうすればいいのを考えたい。

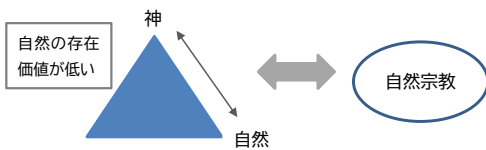
#### 先行研究と研究テーマ

##### 【動物裁判とは】

- ・中世ヨーロッパにおいて行なわれていた、人間に危害を加えた動物を人間同様に法によって罪を裁く場。
- (例) 1455年フランスの村で5歳の子どもが豚に殺され、裁判にかけられ、豚は死刑となった。
- ・量刑も罪によって異なり、破門や死刑となることもあれば動物側が無罪を勝ち取ることもあった。
- ・人間同様、双方に弁護士がつけられる。

##### 【自然観の比較】

##### ・キリスト教による自然観



##### ・ヨーロッパと東洋(日本)との差



- ・西洋…自然は征服する対象
- ・日本…自然の征服ではなく、自然との共生を信条としてきた

➡ 新しい視点から環境問題について考え、高校生に興味を持ってもらうための方法を考える

#### 研究方法

- アンケートを実施する
  - ・対象…北摂三田高校2年生
  - ・環境に対する意識を調査
- 文献等による調査を進める

#### 研究結果

##### 【アンケート結果】

Q. 自然とはどういった存在か  
→ それぞれ独立している…13人 人間は自然の一部…194人  
その他…人間が自然を支配

Q. 教育機関で環境問題について学習する機会があったか  
→ あった人…151人 なかった人…61人

Q. どういう様式でしたか?  
→ 講演会や授業

Q. 家庭でごみの分別をしているか  
→ している…177人 していない…35人

##### 【アンケート結果から】

- ・人間は自然の一部であるという回答が多く、共生しているというイメージを持つ人が多い。
- ・3分の2以上の人が教育機関で環境問題について学習したことがあるが、およそ3分の1の人は学習する機会がなかった  
→ さらに環境問題について学習する機会をつくるべき
- ・家庭でごみの分別をしている人が多い  
→ 親など同居している人の影響…?

#### 【参考文献】

『動物裁判』 池上俊一

内閣府ホームページ <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-kankyuu/index.html>

文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kankyuu/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kankyuu/index.htm)